

平成 31 年 2 月 8 日

千葉県野田市における児童虐待事案への対応状況等

1. 事案の概要

- 平成 29 年 11 月、学校がいじめに関するアンケート調査を実施。父親から暴力を振るわれている旨の回答があったため、回答の翌日、学校から児童相談所に通告。児童相談所は即日一時保護を開始（12 月に解除）。
- 平成 30 年 1 月、父親からアンケートの写しを提供するように言われた学校は、個人情報であることを理由に提供を拒んだが、その後、父親が児童本人の同意書を持参したことから、市教委はアンケートの写しを提供。
- 同月、野田市内の別の小学校に転校。
- 平成 31 年 1 月 24 日、児童が自宅で死亡。

2. 文部科学省の対応

- 千葉県教育委員会及び野田市教育委員会に対して事実関係を確認。
- 市教委の対応は不適切であり極めて遺憾であると考え、市教委から詳細を聞き取るとともに今後の対応について指導を行うため、2 月 1 日、市教委に児童生徒課生徒指導室長を派遣。主な指導事項は以下の通り。
 - ・教委としても本事件についての検証をしっかりと行い、関係機関との連携も含め不十分な点を総点検するとともに、その結果を踏まえ再発防止策を講じるなど今後の対応改善に全力で取り組むこと
 - ・子供たちの心のケアにも十分配慮すること

3. 今後の対応

- 学校と児童相談所等の関係機関が連携し、実行ある取組が図られるよう、学校関係者等に対して、必要な対応の周知徹底を図る予定。
- 千葉県及び野田市における本事案についての検証結果等を踏まえ、必要な対応を行う予定。